

## パラグアイ

### 移住者を取り巻く状況

日本人の南米移住史の中で、最も歴史が新しいのがパラグアイである。最初の日本人移住者は、佐幸田兼蔵である。彼は当時の様子を伝える手紙を残している。それによると1910年(明治43年)外語の西語科を卒業し、徴兵検査をすませて11月にはアルゼンチンに来ている。2年後タンニン抽出会社のパラグアイ現地会社に転任、要職についた。「(パラグアイ国は)大工場を有することとて、電灯あり、鉄道あり別に文明の利器に遠くなくけれども、酒に遠かった」「工場の職として既に十幾人の同胞来たれ共、そのあまりに田舎なるために、一人者たる同胞は長く続かずして行き去る」と記している。従って、1912年(明治45年、大正元年)ごろにパラグアイに入学したことは間違いなく、パラグアイ人と結婚、2男1女を残している。

当時、既に日本人がいたことは明らかだが、定住した根拠がない。従って、柔道家の福岡庄太郎(佐賀県出身)を第2番目の移住者としてよからう。彼は北米、ヨーロッパ、アルゼンチンを経て1916年(大正5年)ごろ、パラグアイに入学している。当国で接骨、マッサージ業を始め、その後アスンシオン市の商業区で花屋をしていた。パラグアイ人の夫人との間に4女1男があり、アルゼンチンなどからパラグアイへ来る人の世話をした。戦前、紀元2600年祭には経済使節団の通訳として訪日。その後69歳で永眠している。

福岡の後にも、14~5人の日本人がパラグアイに移り住んでいたが、多くはアルゼンチン経由で当国に来ている。中にはペルーからアンデスを越えて来た者も何人かいる。

このように、初期の移住者は計画的な移住ではなく、南米諸国を歩いているうちに定住の地を見つけた人たちだと言えよう。

永住を目的に、計画的移住が始まったのは、1936年(昭和11年)のラ・コルメナ移住地の開設段階からで、それはまた、香川県人のパラグアイ移住の始まりでもあった。昭和の初期まで、日本人の移住先としては、ほとんどブラジル一辺倒であった。それがブラジル国内に排日の機運が持ち上がり、ようやく移住先としてパラグアイが注目されるようになった。当時パラグアイ政府は、外国移民の受け入れによって国土開発を推進するという政策を打ち出し、時の大統領も「勤勉な日本移民を歓迎」していたため、パラグアイをも管轄していたアルゼンチン日本公使館が動きだした。さらにビジャリカ市に本拠を置くホセ・ファサルディ会社が、所有地43万余町歩と施設一切を売却したいとの商談が持ち込まれ、一挙に移住計画が浮かび上がった。1930年(昭和5年)亜国の内山総領事から日本の幣原外務大臣に「パラグアイ拓殖計画」が送られた。これは実に綿密にして壮大な計画だったが、日本政府の反応は進展せず、遂に日の目を見ることはなかった。

ところが、かねてからのブラジル国内の外国移民制限運動が表面化し、1934年(昭和9年)遂にいわゆる移民二分制限令が公布されるに至り、拓務省は1935年(昭和10年)、パラグアイへ移民送出のための調査団を派遣した。日本人移民100家族の入国許可を取り付けたが、1936年(昭和11年)2月、パラグアイに武力革命が起き、臨時大統領はこの許可を取り消した。関係者の努力で同年4月、ようやく試験的に受け入れる許可が発令されたが、首都から100km以遠で、農業に従事すること、環境も人口集中地に居住しないことが絶対条件であった。

移住地設定業務は拓務省直轄で進められたが、対外関係上政府機関などは表面に出ず、ブラジル拓殖組合(ブラ拓)専務理事宮坂国人個人の名義でなされた。これはその後の第二次世界大戦の際、敵国資産の没収を免れる結果となった。また、移住地の経営等については、ブラ拓の中にパ

ラグアイ拓殖組合を設け、拓務省の代行機関とした。

同年3月、ブラ拓から5人の入植地選定調査団が派遣された。その中の1人が県人の笠松尚一であった。笠松は測量部主任として最後まで実地調査を行い、報告書に第一候補としてラ・コルメナを挙げた。笠松はラ・コルメナ20年誌に「地味の肥沃なることと、交通の便利であることは、候補地選定の必須条件には相違ないが、環境もゆるがせに出来ない。真に安住という意味では、環境こそ第一条件であるかも知れない」と書いている。

6月にはブラジルから指導移住者が、8月には日本からの移住者が来ることになり、笠松らは先発として、5月15日ラ・コルメナ移住地に入り、建設の第一歩を印した。そしてこの日がパラグアイの日本人移住の日となり、笠松は最初の計画移住者の1人であり、かつ県人移住者の第1号ともなった。1938年(昭和13年)10月、日本からの第10回移住者が到着したが、その中に村尾正一家族がおり、第2の県人移住者となる。

1941年(昭和16年)9月到着の移住者を最後に、第二次世界大戦のために移住は中断された。移住地の生活や開拓の苦労は、他の国々のそれと同じように厳しく、転耕者も多かった。

1952年(昭和27年)パラグアイ政府はイタプア県にチャベス植民地を開き、ラ・コルメナ移住地の名義上の所有者宮坂国人が日本人120家族の入国枠を取り付けた。村尾は日本からの移住者の先達としてラ・コルメナ移住地から転住し、その後の入植者たちの世話をした。現地と送出側との見解の相違で、実際に日本からの移住者が入植できたのは1955年(昭和30年)2月であり、6月にはもう適地がなくなり、隣接した奥地のフラム土地会社所有地へ入植するありさまだった。

1956年(昭和31年)4月香川県から戦後初めての移住者が、チャベス植民地入植の予定でパラグアイに到着した。森田勇の家族と森川堅家族(構成家族の関夫婦と今雪を含む)の2家族である。それ以降チャベス植民



チャベス移住地 D線風景

地に入植した県人は、他の移住地からの転住者を含め11家族であったが、現在はゼロになっている。

1955年(昭和30年)発足した日本海外移住振興株式会社(振興会社。資本金の95%は政府資金)が翌年から開設したフラム移住地を皮切りに、アルト・パラナ、イグアス各移住地が造成されると、それらに自営農として県人が移住するようになる。

戦後移住の特色は、永住を目的とした、国策計画移住が主となったことである。戦前の出稼ぎ的な移住が排日や多くの問題の遠因となり、また民間業者による移住業務取り扱いが移住者を苦しめる一因になったことの結果である。

そのため、1954年(昭和29年)に外務省外郭団体の海外協会連合会(海協連)が設立され、移住者の募集、送出、現地受け入れ業務などを担当し、移住振興会社が移住地の取得、造成、分譲、融資などを担当した。これらの機関が、本格的な事業を展開したのがパラグアイであった。それまで移住先国政府の植民地に入植するのが中心であった移住政策が、これによって大きく転換した。

フラム移住地は移住振興会社が手がけた最初の直轄移住地である。1956年(昭和31年)6月、フラム土地会社との売買基本条件が合意されたので、日本での移住者募集が始まった。日本は戦後復興期で経済的にも苦しく、人口も過剰とされていた時であり、海外移住熱は盛んであった。7月、移住振興会社のアスンシオン支店が開設され、移住地の造成に着手したが、道路工事が間に合わず移住者送出の延期を要請した。しかし、移住者を乗せた船は既に神戸を出航しており、8月には第1陣が到着した。

移住者たちは会社に協力して、自分たちの手で道路を造らなければならなかった。12月に正式に土地売買契約が成立した。毎月のように大挙して移住者が到着し、翌年にはもう満植となった。隣接地を買い増してゆき、現在のフラム移住地ができた。香川県人としては1956年に入植した河西正春の家族(同伴者真鍋信雄、森田繁一家族を含む)が最初である。

このころは海外移住の最盛期で、さらに広大な移住地を造る必要があり、1958年(昭和33年)ピラボ地区に22,000余haの土地を購入し、アルト・パナラ移住地が開設された。

1960年(昭和35年)から入植が始まったが、次第に分譲地が無くなり、隣接のカーレンズ地区、アカカラジャ地区も購入し、総面積84,217haの大移住地になった。香川人としては1961年(昭和36年)4月に到着した荒本清、吉田勇、加藤玉造が最初で、後続者を含めて7家族が入植した。現在も居住しているのは奥村一義家族だけで、他は転出または帰国した。

アルト・パナラ移住地の入植と同じ1960年にイグアス移住地が購入され、翌年8月にはチャベス・フラム移住地からの分家独立の14家族が、先発隊として入植した。内地からの移住者の参考、または指導を考えてのことであった。しかし、このころから日本の経済発展がめざましくなり、移住者数は急速に減少していった。日本からの直接入植が始まったのは、1963年(昭和38年)8月からで、香川県人としては山西喬が翌1964年(昭和39年)に入植、その後5家族が他地区から転入した。

これら計画自営農移住とは別に、1956年5月ブラジルとの国境地帯にあるアマンバイ地区に、コーヒー耕地の契約農として入植した人々がいる。戦前のブラジル移住は、ほとんどこのような契約雇用農移住であったが、パラグアイではこのアマンバイ移住だけである。しかも送出側と受け入れ機関との連絡調整が不足したままの実施であったため、受け入れ態勢もできておらず、住宅もなく、受け持ちロッテも決まっていなかった。しかも荷物を積んだ貨車が2週間も遅れたため、初めての冬を着の身着のまままで過ごした家族もいた。さらに入植後に予想外の大降霜があり、コーヒー樹は大きな被害を受け、移住者は動揺し、脱耕・退耕に影響を与えた。計画移住でなかったため、海協連などの支援機関も設置されておらず、会社と折衝するために日本人会が作られた。会社の経営不振を見て送り出し中止も要請したが、移住者の送出は続き、契約解除や転住などが続出した。「ブラジルへの転住は不法入国となるので、密入国という罪の意識に脅え、総て事故の責任において行動、処理しなければならなかった」。独立自営のためにパラグアイ側の行政機関やアスンシオンの日本の機関にも支援を訴えた。何よりも自営移住地の選定と、独立のための営農資金の確保が急がれた。1969年(昭和44年)11月、雇用主のCAFE耕地が破産した。それまでも賃金の未払い、食料などの減配、遅配などで苦しんでいたのに、未払い金の精算もされず、移住者は途方にくれた。債権者会議に笠松は海協連囑託として派遣され、日本人の身分保障、債権・債務額の整理をし、日本人の就労条件等の交渉にも尽力した。この時、県知事は日本人移住者の努力を高く評価し、地主側の譲歩を引き出したその仲介は大きなものであった。



エンカルナシオン駅での待合い風景



トラックに乗るたくさんの移住者

日パ両国機関の支援を受けて、サンパタンおよびその他の地区に独立自営の土地を確保した残留雇用農は、コーヒー、蔬菜(\*そさい)、養鶏、大豆作などの分野に活路を見いだしていった。香川県人の入植は、1956年7月に入耕した丸尾一雄家族が最初である。その後に入植、分家を含め10家族が入植した。丸尾らは並々ならぬ苦勞をして、養鶏で成功したが、国境近い環境故の治安の悪さから、後年帰国または他国へ転住した。

『パラグアイ日本人移住50年史』には、この移住計画は、「あまりにも無責任な日本政府の送り出し」によって「契約農たちに苦惱と試練の歴史を続けさせた」と書かれている。